

佐々町

令和5年3月定例会

第146号

# 議会だより



佐々川桜づつみ遊歩道（3月5日）

## ◆ 目次 ◆

□令和5年度 当初予算	2～3
□令和4年度 補正予算・条例	4～5
□委員会報告（タブレット導入・新庁舎建設）	6～7
□委員会報告（総務厚生・産業建設文教）	8～9
□賛否表	10
□一般質問 6人が町政を問う	11～17
□研修報告Ⅰ（南関町視察・広報クリニック）	18
□研修報告Ⅱ（議長・局長視察研修）・議会日誌	19
□町民の声・編集後記	20

佐々町議会HP  
QRコード



# 一般会計当初予算95億3,900万円を可決

## 一般会計歳入予算の内訳

歳入科目	予算額	比率	単位：千円 自主・依存の別
町税	1,558,152	16.3%	
繰入金	987,219	10.4%	
分担金及び負担金	40,566		
使用料及び手数料	195,471		
財産収入	27,585		
寄附金	30,003		
繰越金	60,000		
諸収入	101,868		
	455,493	4.8%	自主財源 3,000,864 31.5%
町債	2,458,800	25.8%	
地方消費税交付金	346,000	3.6%	
地方譲与税	55,158		
利子割交付金	400		
配当割交付金	4,000		
株式等譲渡所得割交付金	4,000		
法人事業税交付金	33,000		
環境性能割交付金	3,000		
地方特例交付金	14,751		
交通安全対策特別交付金	1,200		
地方交付税			
普通交付税	1,650,000		
特別交付税	80,000		
国庫支出金			
県支出金			
歳入合計	9,539,000	100.0%	9,539,000

## 町債現在高の推移

単位：千円

(一般会計)	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算	令和5年度 当初予算
地方債現在高 (臨時財政対策債を除く)	2,078,853	2,067,192	3,432,780	5,100,627
臨時財政対策債現在高	2,149,695	2,188,508	2,046,433	1,810,274
計	4,228,548	4,255,700	5,479,213	6,910,901

## 全会計予算規模

単位：千円

会計区分	当初予算
一般会計	9,539,000
特別会計	2,914,924
国民健康保険特別会計	1,412,751
介護保険特別会計	1,287,660
後期高齢者医療特別会計	201,939
国民健康保険診療所特別会計	12,574

水道事業会計	収入	支出
収益的収支	373,810	373,810
資本的収支	270,251	478,402

※資本的収支の不足する額208,151千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額33,990千円、減債積立金52,000千円、過年度分損益勘定留保資金34,639千円、当年度分損益勘定留保資金87,522千円で補填する。

公共下水道事業会計	収入	支出
収益的収支	910,626	910,626
資本的収支	330,173	721,338

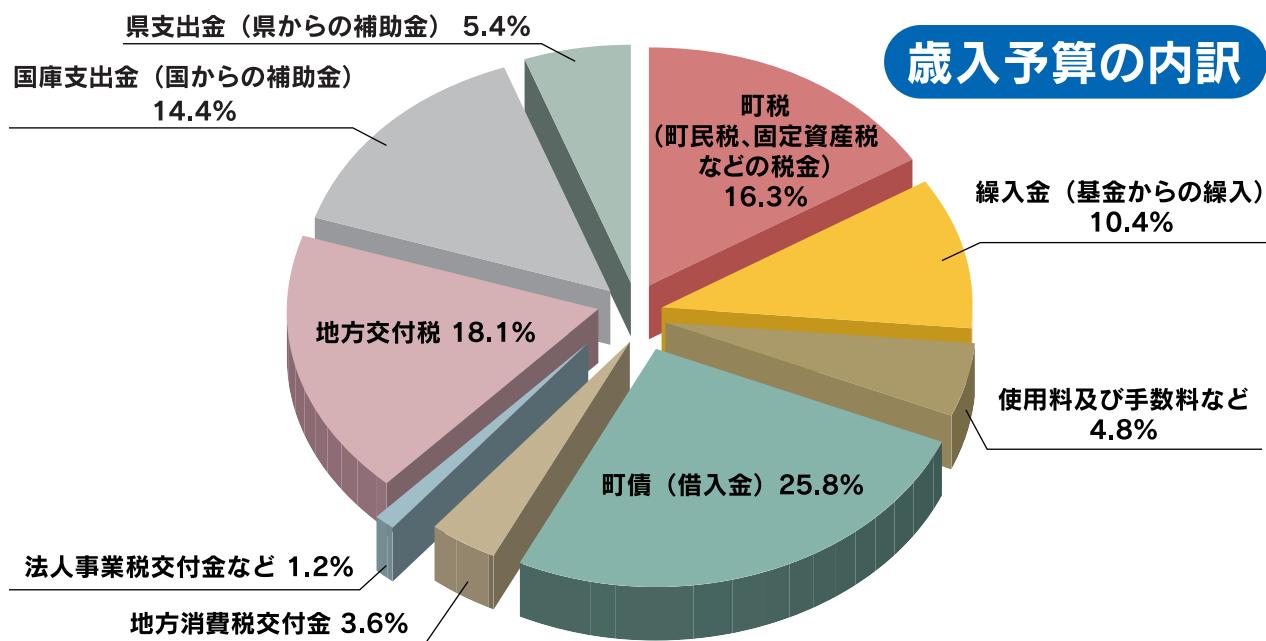
※資本的収支の不足する額391,165千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額31,775千円、減債積立金90,000千円、当年度損益勘定留保資金196,217千円、当年度利益剰余金処分額73,173千円で補填する。

## 3月定例会のあらまし

3月定例会が3月7日から17日までの11日間の会期で開催された。  
第1日目は、議長の諸般の報告、町長の行政報告、常任委員会、庁舎建設特別委員会の報告、タブレット端末導入調査特別委員会報告、一般質問2名が登壇した。その後、議案15件を審査した。

第3日目は、議案7件を審議し可決した。その後、令和5年度当初予算(案)の上程がなされた。最終日に、令和5年度当初予算(案)を審議し可決。議員発議3件を可決し、閉会中の所管事務調査を決定して閉会した。

# 令和5年度予算総額 149億3,810万円



## 一般会計歳出予算の内訳

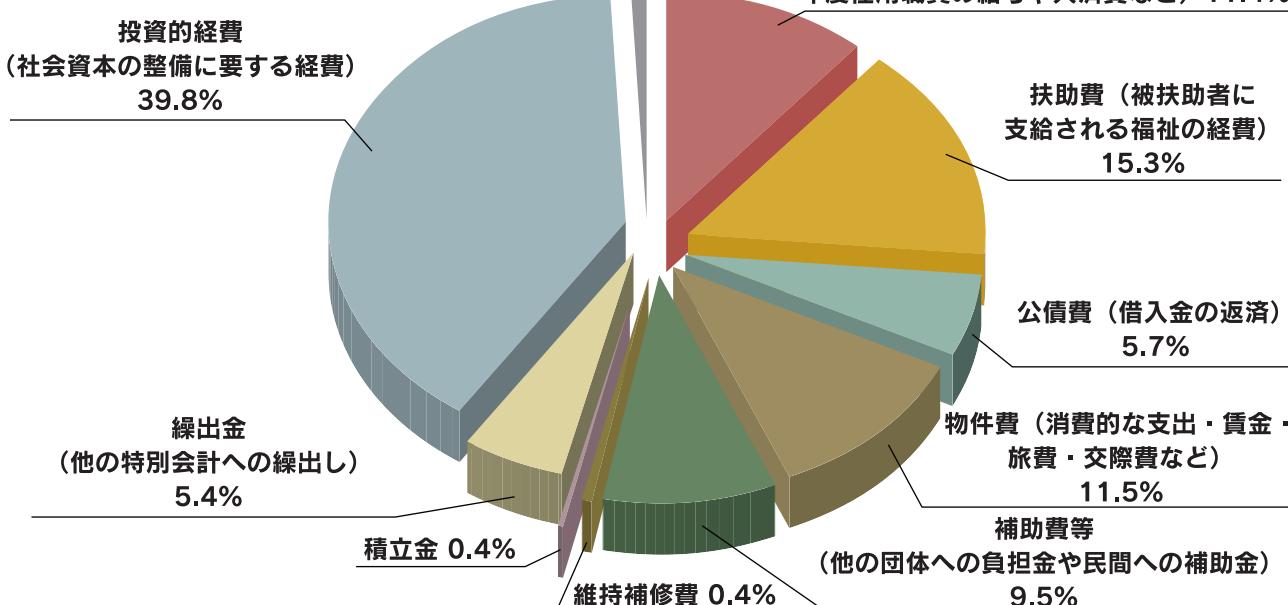
単位：千円

歳出区分	予算額	比率
・人件費	1,082,439	11.4%
・扶助費	1,460,355	15.3%
・公債費	546,884	5.7%
小計（義務的経費）	3,089,678	32.4%
・物件費	1,091,081	11.5%
・補助費等	907,576	9.5%
・維持補修費	39,623	0.4%
・積立金	39,863	0.4%
・繰出金	513,233	5.4%
・投資的経費	3,797,266	39.8%
うち普通建設事業費	3,779,004	39.6%
うち災害復旧事業費	18,262	0.2%
・その他（貸付金、予備費）	60,680	0.6%
歳出合計	9,539,000	100.0%

## 歳出予算の内訳

### その他（貸付金、予備費） 0.6%

人件費（職員・再任用職員・議員・会計  
年度任用職員の給与や共済費など） 11.4%



# 補正予算

可 決

令和4年度

# 一般会計補正予算(第11号)

歳入歳出それぞれ 2,447 万円を減額し  
予算総額 82 億 7,717 万円となる。

## 一般会計補正の主なもの

※補正後の金額

### (歳 入)

- 町民税 7億 3,717 万円
- 固定資産税 7億 1 万円
- 軽自動車税 5,632 万円
- 国庫負担金 7億 4,300 万円
- 国庫補助金 5億 8,154 万円
- 財産収入 3,155 万円
- 基金繰入金 5億 6,242 万円
- 諸収入 1億 3,647 万円
- 町債 11億 7,510 万円
- 地方交付税 17億 3,922 万円

### (歳 出)

- 議会費 7,381 万円
- 社会福祉費 10億 4,334 万円
- 児童福祉費 11億 1,607 万円
- 商工費 2億 2,576 万円

## 令和4年度各会計の補正予算

区 分	今回の補正金額	補正後の金額
一般会計補正予算（第10号） ※専決処分	14万円	83億164万円
一般会計補正予算（第11号）	△2,447万円	82億7,717万円
国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	△4,066万円	14億1,754万円
介護保険特別会計補正予算（第3号）	保険事業勘定	△5,104万円
	サービス事業勘定	△11万円
後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	530万円	1億8,996万円
国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）	△37万円	1,358万円
水道事業会計補正予算（第3号）	収益的収支	△63万円
	資本的収支	△510万円
公共下水道事業会計補正予算（第4号）	収益的収支	406万円
	資本的収支	1,210万円

## 可決された主な条例(制定・一部改正)内容について

- ・佐々町個人情報の保護に関する法律施行条例制定の件
- ・佐々町情報公開・個人情報保護審査会条例制定の件
- ・佐々町情報公開条例等の一部改正の件

※デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の改正に伴うものです。

- ・佐々町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正の件

※会計年度任用職員の給与について、準用する職員の給与に関する条例が改正された場合の取り扱いを定めるためのものです。(任用時の勤務条件通知により支給。)

- ・佐々町国民健康保険条例の一部改正の件

※出産子育て世帯の負担を軽減し、少子化対策の一環として、出産育児一時金の支給額を現行の42万円から50万円に引き上げるものです。

- ・佐々町国民健康保険診療所条例の一部改正の件

※令和4年4月から開設した小児発達専門外来の受診者増加に伴い、診療日を現行の月1回(第3金曜日)から月2回(第3週木曜日・第3週木曜日の翌日)に増やすものです。

- ・佐々町地域交流センター条例の一部改正の件

※佐々町地域交流センター多目的室1に空調設備を設置したことに伴い、冷暖房使用料を追加するものです。多目的室2を算出根拠として、1時間300円(半面)の設定であり、減免対象団体に対する減免は検討中です。

- ・附属機関の設置に関する条例の一部改正の件

※近年の部活動は、少子化による部員不足や専門性を有した教員の不足、学校の働き方改革など多くの課題を抱えており、国や県においては部活動を学校単位から地域単位の取り組みへと移行する準備が進められています。本町においても、中学校部活動の地域移行について、今後の在り方を協議する場として検討委員会を設置するものです。

### ～本町における今後の対応～

- ・令和5年4月 佐々町部活動の在り方検討委員会の設置
- ・令和5年6月 第1回佐々町部活動在り方検討委員会(事業概要、部活動の現状について)
- ・令和5年10月 第2回佐々町部活動在り方検討委員会  
(先進事例の紹介、今後の部活動の在り方について)
- ・令和6年2月 第3回佐々町部活動在り方検討委員会(次年度における方向性について)

# タブレット端末導入調査特別委員会

2月10日（金）

ランニングコストは約170万円と確認した。オンライン会議の導入電子データ化する文書

## 【特別委員会調査】

### 1. タブレット端末導入

#### に関する調査について

##### ①令和5年度当初予算について

○議会13台、執行（三役）3台、管理職15台の計31台のタブレット端末及び付属品、設定手数料、ペーパーレス会議料、ペーパーレス会議の講習負担金を含めた導入費用は、導入1年目のコストは約750万円、2年目以降の終了する。

##### ○佐々町議会会議規則の一部改正（案）及びタブレット型端末使用基準（案）について

##### ○佐々町議会会議規則の一部改正の案について

##### ○佐々町議会会議規則の一部改正の案について

2月の全員協議会と3月の定例会で報告することを確認した。

##### ②佐々町議会会議規則の一部改正（案）及びタブレット型端末使用基準（案）について

今後全員協議会で取り扱いをしていただきたい旨、2月の全員協議会と3月の定例会で報告することを確認した。



1月23日（月）

## 新庁舎建設に関する調査について

### 1. 新庁舎建設について

工事名	令和4年度 佐々町新庁舎建設工事
請負者	谷川建設・大成住宅特定建設工事共同企業体
請負額	20億2,070万円（内消費税：1億8,370万円）
予定価格	21億9,787万7千円（請負額との差：1億7,717万7千円）
契約日	令和4年12月14日（水）
工事期間	令和4年12月15日（木）から令和6年10月4日（金）の660日間



佐々町新庁舎イメージ  
遠藤克彦 建築研究所提供

# 新庁舎建設に関する調査特別委員会

## ② スケジュールについて

て

○ キヤノピーの工事を1工区から今回除外しているとの説明を執行部側より受けた。キヤノピー自体は他の外構工事の際にも工事可能であるため、今回の発注に際しては外したとのこと。

※ キヤノピー

の屋根の部分  
の 庁舎入口と歩行者通路

## 2. その他

### ○ 喫煙コンテナ設置について

委員から、バリアフリ化により、車いすの住民にも使える喫煙所、プラズマ脱臭機による完全分煙実現で、受動喫煙問題も解決できる喫煙コンテナ設置の提案があり、執行より、研究していく旨の回答。

## ○ コンビニエンスストア設置について

の提案があった。  
執行より、研究していきたい旨の回答。

委員から、駐車場敷地の一部にコンビニエンスストアも誘致できないか  
委員会としては、新庁舎完成までの継続調査案件とした。

項目	主な内容	期間 (令和4年10月時点)
1 準備工事	・既存 庁舎中庭 駐車場整備 ・既存 庁舎別館 解体	令和4年5月～令和4年9月
2 第1期工事 (1工区)	・新庁舎(本体) 建設	令和4年12月～令和6年9月
3 第2期工事 (1工区)	・新庁舎周辺 造成・外構 ・既存 旧技能訓練校 解体	令和6年2月～令和6年8月
4 新庁舎完成	・引越し、供用開始	令和6年10月～令和6年11月
5 第3期工事 (2工区)	・既存 庁舎本館 解体 ・北側 造成・外構	令和6年12月～令和7年10月
6 第4期工事 (3工区)	・南側 造成・外構	令和7年11月～令和8年2月



# 常任委員会報告

## 総務厚生委員会

1月27日（金）

教育委員会案件。

### 【所管事務調査】

#### 1. 条例等について

#### ①佐々町納税組合助成金 交付条例の廃止について

- 「納税組合が現時点でないこと、今後もつくられる見通しがない」とから廃止としたい。との趣旨で提案されることを確認した。

#### ②附属機関の設置に関する条例の一部改正について

- 保険環境課、水道課、
- 児発達専門外来（小児科・精神科）について、診療予約が常に埋まっていることから診療回

#### 1. 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）について



数を現在の月1回から2回に増やしたいといふ内容。委員の確認に對して、歳出は増加するが交付税措置があるため、一般財源支出は増加しない旨の説明を受けた。

- 役場庁舎・出先機関などの施設・公用車を対象としたものとして作成。

2月3日（金）

### 【所管事務調査】

#### 2. 国保財政の見通しについて

#### ④佐々町當駐車場設置条例の廃止について

- 役場新庁舎建設工事開始に伴うもの。代替駐車場も準備されていることを確認。

#### 3. 新庁舎建設工事に係る現場事務所について

#### ①出産・子育て応援給付事業について

- 国の交付金制度を活用し、事業に取り組む計画。
- ボイントは、個人情報を守りながら、データとして様々な施策や、民間事業等への提供を可能とする内容。

#### ②佐々町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

- 令和4年4月設置の小児発達専門外来（小児科・精神科）について、診療予約が常に埋まっていることから診療回

#### 1. 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）について

- 役場新庁舎建設工事開始に伴うもの。代替駐車場も準備されていることを確認。
- デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律第51条の規定による個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、関係条例の整備を行うもの。
- 国の関係法律及び省令の施行に伴う改正。
- 佐々町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 佐々町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定等について
- 佐々町個人情報の保護に関する法律施行に伴う改正。
- 佐々町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 国の関係法律及び省令の施行に伴う改正。
- 佐々町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 国と民間の関係法律の施行に伴う改正。こども家庭施設に伴う、所掌事務移管などに対応するもの。

⑥佐々町子どものための教育・保育給付に関する条例の一部改正について

○引用条文について、関係条文の整理を行うもの。

## 産業建設文教委員会

1月23日（月）

2月7日（火）

【所管事務調査】

【所管事務調査】

工事総合評価審査委員会について、役割が終了したものであり削除する。

2. 事業の進捗状況調査について

⑥佐々川及び木場川の伐採・浚渫について

○新たに、佐々町部活動の在り方検討委員会が設置されることから別表に追加する。

○新たに、佐々町部活動の在り方検討委員会が設置されることから別表に追加する。

①投資的事業の進捗状況調査について

⑦主要地方道佐々鹿町江迎線（志方→古川間）の道路拡幅について

⑦佐々町子ども・子育て会議条例の一部改正について

○引用条文について、関係条文の整理を行うもの。

1. その他緊急を要する事案について

1. 条例等について

①佐々駅舎テナント募集結果について

①佐々駅舎テナント募集結果について

※⑤～⑦について、進捗状況報告を受けた。

⑧佐々町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供について

○近隣市町、町内への影響と対応等について報告を受けた。

1. 高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う経過措置について

○佐々クリーンセンター基幹的設備改良工事総合評価審査委員会及びし尿等前処理施設建設

②附属機関の設置に関する条例の一部改正について

③事業の繰越について

○農林水産課・建設課より報告を受けた。

④和解及び損害賠償について

○建設課より報告を受けた。

いる。条例改正にあたっては慎重な審議が必要との意見。

○西九州自動車道4車線化工事について

○近隣市町、町内への影響と対応等について報告を受けた。

○佐々クリーンセンター基幹的設備改良工事総合評価審査委員会及びし尿等前処理施設建設

# 令和5年1月臨時会・3月定例会 賛否表

○は賛成 ×は反対 -は退席(棄権)

議案番号	議案件名	平田康範	川副剛	横田博茂	永田勝美	長谷川忠	阿部豊	永安文男	橋本義雄	須藤敏規	淡田邦夫	評決数	結果
1	令和4年度 佐々町一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
2	佐々町営駐車場設置条例廃止の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
3	佐々町個人情報の保護に関する法律施行条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
4	佐々町情報公開・個人情報保護審査会条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
5	佐々町情報公開条例等の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
6	佐々町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
7	佐々町納税組合助成金交付条例廃止の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
8	佐々町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
9	佐々町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
10	佐々町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
11	佐々町子どものための教育・保育給付に関する条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
12	佐々町子ども・子育て会議条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
13	佐々町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
14	佐々町国民健康保険条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
15	佐々町国民健康保険診療所条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
16	佐々町地域交流センター条例の一部改正の件	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	7対2	原案可決
17	附属機関の設置に関する条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
18	令和4年度 佐々町一般会計補正予算(第11号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
19	令和4年度 佐々町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	8対1	原案可決
20	令和4年度 佐々町介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
21	令和4年度 佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
22	令和4年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
23	令和4年度 佐々町水道事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
24	令和4年度 佐々町公共下水道事業会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
25	令和5年度 佐々町一般会計予算	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	8対1	原案可決
26	令和5年度 佐々町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	8対1	原案可決
27	令和5年度 佐々町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
28	令和5年度 佐々町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	8対1	原案可決
29	令和5年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
30	令和5年度 佐々町水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
31	令和5年度 佐々町公共下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
発議1	佐々町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
発議2	町長の専決処分の指定に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決
発議3	佐々町議会会議規則の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	原案可決

※議案1－2号は1月臨時会、3号以降は3月定例会議案です。

6人が  
登壇

# 町政の方針を問う

活かそう  
町民の声

須藤 敏規 議員(一問一答) ..... 12

- ① 農業政策の方向性について
- ② 民事基本法制の見直しでの取組みについて

永田 勝美 議員(一問一答) ..... 13

- ① 町政の基本姿勢について
- ② 子育て支援について
- ③ 町内交通の充実に向けて
- ④ くらし・福祉の充実に向けて

横田 博茂 議員(一問一答) ..... 14

- 佐々町の既存施設を利用した観光の取り組みについて
- ① 農業体験施設、皿山農産物直売所に関する質問
- ② 佐々町の施設について
- ③ 佐々町の観光について

橋本 義雄 議員(一問一答) ..... 15

- ① スポーツによるまちづくり・イベントについて
- ② 道路管理について
- ③ 町内会活動支援について

川副 剛 議員(一問一答) ..... 16

- 佐々小学校と口石小学校の教育及び施設全般について
- ① 登校について
- ② スポーツ活動について
- ③ 施設について
- ④ 学童保育について

長谷川 忠 議員(一問一答) ..... 17

- ① 本町における路線バス運行について
- ② 小中学校の児童生徒について



ジョギングフェスティバル・スタート風景(3月5日)

○一般質問の記事について

質問した議員が執筆したものです。

○一般質問方法

【一括質問・一括答弁】 議員が質問項目すべてを一括して質問。その後、町側がその質問項目について、一括して答弁を行います。

【一問一答方式】 文字どおり一つの質問項目ごとに、町側から答弁を行います。

# 農業政策の方向性

## 極小面積での作物栽培も許可は可能

農地を取得する場合には一定の面積(50アール)が必要であったが、令和5年4月1日から、これが廃止され、誰でも農地を取得することができるようになる。農業委員会として許可の判断基準がどのようになるのかを質した。



須藤 敏規

### ■質問

新規参入者を増やすことは理解をしているが、客観的な許可の判断基準はどのようになるのか。

#### ■農業委員会会長

経営規模の大小にかかわらず、意欲をもつて農業に新規参入する方を取り込むことが重要。農地等の全てを効率的に利用して、確実に耕作等の事業が行われることを条件に許可をしたい。

### ■質問

1アールとかそれ以下の家庭菜園的なことで農地の取得を求めてこられた場合、許可判断基準は持つておられるのか。

#### ■農業委員会会長

極小面積で自家菜園、自家消費を目的とする農作物栽培の場合であっても許可をすることは可能です。近傍の農地との生産性と著しく劣ると認められる場合は、効率的に利用、耕作しているとは認められないというふうに判断していく。

### ■質問

農家としての農地台帳整備について、未登記の土地はどうの程度あるのか。

令和2年の農林業センサスであるが、現在、遊休農地(再生耕地面積が334ヘクタール

しても使えない農地)は、どの程度あるのか。

#### ■農業委員会事務局長

毎年1回農地パトロールを農業委員と農業推進委員で町内、班を分けて行っている。

A評価が再生可能な農地、B評価が再生不可能な農地と判断して、非農地通知を出しています。B評価の農地面積の資料は、手持ち資料を持つております。

### ■質問

農地台帳の内容について申請すれば公表できるものは、どのようなものがあるのか。

#### ■農業委員会事務局長

職権により台帳整備を行っている。内容は、所有農地と面積、賃借権、生前一括贈与、国の交付金、町補助金の入力はしていない。ペーパー上で管理している。

### ■質問

耕作証明等を申請すれば、台帳の発行は可能ですか。

農業従事者の高齢化で後継

者が少ない。ブランド化を推進するための独自の政策が見当たらない。中山間地域は特にイノシシや鳥獣の被害が多く、水資源に乏しい。

将来的な食糧需給に備えるためには、農地を維持していくかなければならない。農地用の耕作地がなくならないような手段を考えいかなければならない。

#### ■町長

佐々町にあつた作物作りなどをやらなければならない。また、農業従事者の確保と農地の確保をしなければならない。

農協、農業関係者とよく協議しながら農業振興に努めていかなければならぬと思つています。

#### ■町長

普通財産について、財源確保のために貸付や売買をしていくのか等が必要になつてくる。台帳整備はどの段階まで進んでいるのか。

町有地内に登記できていなし案件があるうかと思いますが、処理できることとなるのか。

#### ■町長

普通財産について、財源確保のために貸付や売買をしていくのか等が必要になつてくる。台帳整備はどの段階まで進んでいるのか。

#### ■町長

普通財産について、財源確保のために貸付や売買をしていくのか等が必要になつてくる。台帳整備はどの段階まで進んでいるのか。

#### ■町長

普通財産について、財源確保のために貸付や売買をしていくのか等が必要になつてくる。台帳整備はどの段階まで進んでいるのか。

#### ■町長

普通財産について、財源確保のために貸付や売買をしていくのか等が必要になつてくる。台帳整備はどの段階まで進んでいるのか。

#### ■町長

## 民事基本法制の見直しでの取組み

### 共有人の相続調査を進めていく

民法・不動産登記法の見直しで順次施行されていくが、所在者不明土地の解消に向けて町有地内に登記ができていない事案の解消をどのように進めていく考えなのかを質した。



上水道、下水道の関係で、ライフルライン設備の設置使用権が法的に明確化されたので、民法の規定に従つて、簡易裁判所等による公告等をしていふことを確認の上、給水装置の工事の許可を出す取扱いをいくようにしています。



永田 勝 美

## 憲法を守る義務がある町長は 「大軍拡」に対して意見をあげるべきではないか

日本の防衛や安全政策というのは国が考えていくべき  
市民の間でもいろんな意見があり、一概に述べられない

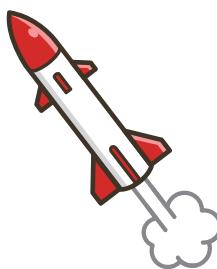
日本国憲法は武力による威嚇を禁じており、政府の今回の大軍拡は明白に憲法に抵触する問題です。憲法を守る義務がある自治体の長・公務員は立場を明らかにすべきではないかと質しました。

### ■ 質問

岸田内閣の「安保3文書」をめぐって、大きな議論となっている。専守防衛を逸脱する「敵基地攻撃能力」を装備しようとする大軍拡43兆円もの税金投入に対して、議会から意見書も出始めている。「武力による威嚇」を禁じた憲法があり、その憲法をよう護する義務を負っている町長として態度表明が必要ではないか。

### ■ 町長

佐々町にも、考え方もいろいろな住民の方がおられるわけです。私が一概に「こうでないんじゃないか」と思いますが、「武力による威嚇」を禁じた憲法があり、その憲法をよう護する義務を負っている町長として態度表明が必要ではないか。



## 学校給食の無償化はどう進めるのか

**本来国が実施すべき、町としては検討していく**

全国で給食費無償化の自治体が1割を超えました。生活がきびしくなっている現在、佐々町の給食費無償化をどう進めるのか質しました。

### ■ 質問

昨年末で254自治体が無償化を始めており、今年に入つてからも実施の報道が続いている。今後の取り組みをどう進めるのか。現在の第3子無償化に続いて、第2子・第1子の無償化も進めるべきではないか。

憲法26条で、義務教育は無償とすると定めています。学校給食法第2条には、学校給食は食育であるとしている。少子化の中では、給食費の

### 補聴器を使った予防が大切

であり、町として、障害者手帳の対象とならない方、すなわち中等度の難聴者への補助を検討すべきではないか。

### ■ 町長

**難聴対策の充実・補聴器助成を町として前向きに検討します**

現在、佐々町では補聴器の助成は、障がい者に対応した分だけしかありません。一般に難聴は50代から始まつて、75歳以上になると7割以上の方が加齢性の難聴になると言われています。若いときから補聴器を使って維持していくことが重要と言られており、町としての取り組みを質しました。

### ■ 質問

難聴が生活に及ぼしている影響は、本人の孤立や認知症の進行にも悪影響を及ぼしています。若い世代からの難聴予防が大切と考えます。



以上のほか、

- ①子ども医療費の完全無料化
  - ②物価高騰対策の強化
  - ③国保税の引き下げ、子どもの均等割廃止
  - ④町内循環バスの検討
- などについても質問を行いました。

補聴器について、日本は欧米に比べて普及率が低いとのお話を聞いています。会話がないと孤立する確率が高くなり、認知症リスクも高まるというお話もあり、町として前向きに検討させていただければと思っています。

# 佐々町の既存施設を利用した観光の取り組みについて

町のため活動しているボランティアのサポートと、不備がある施設には利用者目線で早急な対応を行い観光客の増加に努めたい



横田 博茂

## ■質問

農業体験施設・皿山農産物直売所は、今後も現状維持のまま運営していくのか、または指定管理者に任せていようなことを視野に入れているのか。

当面は継続した運営を考えております。指定管理者の活用については現時点において考えておりません。

町長

## ■町長

時代のニーズに対応した運用方法を検討する必要がありますが、投資に見合うだけの活用がなされていません。拠点として位置付けられるよう努力します。直売所の活性化は直売所利用組合と協議を行い、対応を検討したいと考えています。

## ■質問

唯一宿泊できる施設「農業体験施設」を保有しているにも関わらず年々利用者が減つてきている。キャンプやスポーツ合宿、ビジネスでの利用、農産物の販売店舗等の参入など、有効な施策はあるのか。今後の展望は如何に考えているのか。

町長

野外音楽イベントの開催や、花菖蒲うなぎまつりを三年ぶりに開催しました。農業体験施設の年間利用者数は目標に達しております。

## ■質問

農業体験施設は、町の観光誘客拠点として事業の再構築や追加整備が必要ではないのか。皿山農産物直売所においては、運営改善に向けたサポートが必要ではないのか。

## ■質問

西九州自動車道が開通しても、変わらず多くの人が訪れ、農産物や特産品などの購入を促せるよう、今後は特に観光誘客のためアイデアを出し合い、佐々町の総合的なブランド力の向上に努めていく必要がある。町民の一人ひとりに、佐々町の観光につながるPR活動をして頂きながら、町が後ろ盾となり、利用者目線で既存の施設を有効に活用できるよう、整備もおこなう。このような取り組みが、最も有効な佐々町のブランド力推進につながると考えて



## ■町長

様々な形で情報発信を行つてきましたが、飛躍的に町の知名度が向上するような成果は出でていません。町民の方々にPRして頂くことは大変有効だと思いますので、広報紙などでPRのお願いをしていただきたいと考えております。併せて対外的なSNSでの情報発信について引き続き努めて参ります。佐々町は、多くのボランティアのご協力で現在の環境をつくり上げて頂いていますので、その方たちのサポートにも力を入れていきたいと 생각ています。施設の充実という点では、新たな施設を作ることは難しいかもしれません。不備がある施設は、利用者目線で早急な対応を行いたいと思います。



食事の提供ができないことがマイナス要因となっています。町内の食料品店、飲食店から外部調達で食事提供ができるないか考えています。いかに魅力ある施設に変えていくのか、どのような施策を取り組んでいくべきかを引き続き検討していくかと考へています。



## スポーツによるまちづくり・イベントについて

橋本 義雄

■質問 第7次総合計画に、スポー  
部活動の在り方検討委員会等を開催し、その中で連携について御意見を聞きながら進めなければと思っています。

■質問 学校部活の顧問と地域の体育協会の指導者との連携についてはどう考えているか。

■質問 町内会や地域のグループ等を開催し、その中で連携について御意見を聞きながら進めておられます。

■質問 今後、町内会とも意見交換を行いたいと考えております。

■質問 先日、五島の方で100メートルのスペシャリスト、桐生選手を招いての指導が報道されました。さあ、どうに夢を与えるような事業は考えておられるのか。

■質問 第7次総合計画の健康推進事業の具体的な取組みの中に佐々川沿いを活かしたウォーキング等、健康プログラム、イベントの企画・運営があり、非常に良いことだと思いますが、目標値が低すぎるのではないか。地域での開催でも100人集まつたこともあります。

■質問 道路管理について

■質問 佐々町には32の町内会があり、それぞれの地域で頑張っておられます。

■質問 部活動ガイドラインに従って指導を行っています。地域スポーツクラブについてはそれぞれに助成金を交付しています。

■質問 第7次総合計画の健康推進事業の具体的な取組みの中に佐々川沿いを活かしたウォーキング等、健康プログラム、イベントの企画・運営があり、非常に良いことだと思いますが、目標値が低すぎるのではないか。地域での開催でも100人集まつたことがあります。

■質問 町内会活動支援について

■質問 中学校の部活について、町としてどのような指導・助成をなされているのか。また地域のスポーツクラブは、どのような育成支援をされておられるのか。

■質問 ツ推進委員を中心とした、魅力的なスポーツイベントを充実とあるが、具体的にどのようなスポーツイベントなのか。またスポーツ推進委員は何人おられ、どういう活動をされているのか。

■質問 現在、スポーツ推進委員は15名で、その役割は、町民に対するスポーツの実技指導とスポーツ振興施策の推進でございます。

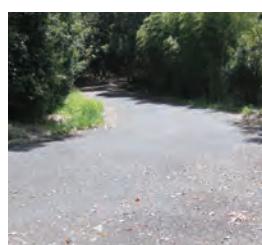
■質問 佐々町には32の町内会があり、それぞれの地域で頑張っておられます。



スポーツイベント  
まちづくりに活用



地域ぐるみで  
ウォーキング



住民の皆様に迷惑を  
かけない十分な道路管理を  
佐々川沿いの  
ウォーキングコース整備



# 佐々小学校と口石小学校の教育と施設のバランスについては適切か

不都合があるならば、学校と協議していく必要があると思っております。

町内に北と南にバランスよく2校あるのに児童数が200人程度も違い、教育と施設の格差があるのでと思質した。



川副 剛

## ①登校について

### ■質問

集団登校と個別登校の交互方式は適正か。

### ■教育長

集団登校、個別登校とともに長所も短所もあると思っております。

### ■質問

集団登校と個別登校を交互式にすると、児童自身のペース配分や時間感覚が分からなくなるのではないか。

### ■教育長

自立させるための一歩といふことだと思っております。

### ■意見

1年生同士で個別登校をするなど、時間配分が分からなくななり、頻繁に遅刻してくるという事例も聞いている。子ども会もすべてを把握できない。

毎年、地区の実情に合わせて保護者からの聞き取りをして、1年ごとに班編成をするのがベストではないか。

## ②施設について

### ■質問

佐々小学校のプール施設は目張りがないが、数年前にプール改修したときにつけなかつたのか。

### ■教育長

要望がありませんでした。

### ■意見

口石小学校のプールには周りから見えないように目張りがある。本町でも、変質者が出没している。変質者のターゲットにならないように、一刻も早く対策を講じていただきたい。

### ■質問

先日、町内でも変質者が出現したが、2つの小学校での情報共有はできたのか。初動の対応はできたのか。

### ■教育長

学校の対応としては、保護者にメールで注意喚起をしました。今回は逮捕に至る事ではないということで警察からの指導だけだということだが、工

スケレートして大きい事件に発展しないかと保護者も懸念しておられる。情報共有をして、せめて事件があつた数日前は学校、町内会、子ども会などと連携して見回りを強化するべきだ。

## ③学童保育について

### ■質問

学童保育を要望する児童は入所できているか。

### ■住民福祉課長

口石学童は受け入れていますが、佐々学童は5年生、6年生の児童で16名の申し込みがあり、そのうち独り親家庭を除いた11名の方は受け入れができております。

口石学童については、何とか対応できましたが、佐々学童においては、一部受け入れができなかつたという事態がおきました。こういったところをどうしていくかというふうに思っております。

### ■質問

学習スペースが狭いと聞いているが、足りているのか。

### ■住民福祉課長

実際には手狭に感じる部分もあるかもしれません。国の人一人あたり $1.65\text{m}^2$ の基準は満たしております。

### ■意見

全国的に少子化、人口減少で頭を悩ませている中、佐々町は子どもが増えている。学童保育がいっぱいということは、他の自治体から見れば羨むことである。しかし、この喜ぶべき状況に甘んじることなく、目の前の問題を解決していただきたい。



以上他、  
○スポーツ活動について質問を行いましたが、紙面の関係で省略します。



## 本町の路線バス、増便・減便による影響の可能性は

増便は9本・減便は20本予定されています

長谷川忠

本町もオブザーバーとして、令和5年2月21日に開催された、佐世保市の地域公共交通活性化協議会においての報告です。増便は、佐々バスセンターから佐世保駅前・重尾行き8本、北部営業所発の佐世保駅前行き1本の計9本です。減便は、佐々バスセンターから江迎行と大加勢行きの計4本。佐世保駅前発の北部営業所行き5本。佐々バスセンター発の佐世保駅前行き3本等の計20本の予定です。

本町の住民生活に大変重要な交通手段として定着し、なお、利便性はもちろん安全な交通機関です。佐世保市の西肥バスは運転手不足が深刻化。また、物価高騰、燃油費高騰の影響を受け、運賃の値上げや、4月1日から、現行の約8%にあたる467本を減便するダイヤ改正を実施とのことです。本町において今後、影響の情報があれば伺いたい。

町長

質問

西肥バスが、長年運行されている国道204号線沿いの佐世保市方面に向かう「佐々新町バス停留所」の存続危機と昨年より聞き及んでいます。ことですが、現状はどうなっているのか伺いたい。

## 児童生徒への コロナの影響 現在のところ影響は 報告されていません

質問

新型コロナウイルスにより多くの学校活動が制限され、登校意欲がなくなつた背景があるのではないかと思われます。コロナ流行前から不登校は増え、約10年前と比べると小学生で4倍近く、中学生で2倍近くのことです。不登校の急増は、社会の変化に伴



バス停の風景



小学生の登校風景

う大きな課題と捉え、相談体制の充実として、一人一人にあつた教育環境の整備が必要と思われますが、いかがお考えですか。

教育長

今後は、活動の制限は緩和されると思われますので、感染症防止を十分に行いながら、学校が楽しいと、集団に所属するのが楽しいと思えるような体験活動や、人との交流を活発にしていきたいと思っているところです。

質問

町長

「新町バス停」のことでお話がありましたけれども、詳しい情報は、まだ、私どもも入手しておりません。

# 町村議会議員研修の参加報告

(川副 剛・横田 博茂)

## 南関町視察研修報告

研修日 令和5年1月24日（火曜日）

場所 熊本県南関町役場

### 研修所感

○RPAについて  
○RPAを活用した業務改革について

### 視察研修事項

○RPAについて  
ふるさと応援寄付金受領書作成業務にRPAを導入し、自動化し業務効率化を進めておられました。単純な費用は増えるが、業務時間が削減でき、その時間を人でしかできない住民サービスを実現するということでした。

### 研修内容

令和3年度にRPAを導入し、南関町デジタル化推進計画においては、RPA適用業務数の数値目標を10業務としている。現時点では、ふるさと納税に関する業務（1業務）において適用されており、令和5年度の予算でインフルエンザ予防接種の結果報告に関する業務についても運用できるよう取り組みがなされていました。

RPA導入をきっかけに、小さい成功体験が職員の自信につながり、いい流れが庁舎全体にひろがっていると感じました。今後、自治体はAI・RPAなどデジタルと人しかできないアナログのハイブリット式の時代になつてくると思っております。

(川副剛)

①議会の担う役割が紙面に訴求されているか（議会審議情報及び説明責任・行政監視チエック情報・調査・政策提案情報・広聴情報、住民の意見反映情報）

○広報力のある紙面づくり（住民視点を考慮した3つの視点が広報力を高める）

### 研修内容

○読者が読みたくなる紙面づくりが一番重要だということで、文字の大きさや、行間、配色、写真の画質など選定の仕方と、そのすべてのレイアウトの仕方など編集に関わる基本的なことを学びました。参加した第3分科会では6町村の広報紙をもとに、ひとつずつ時間をかけて、講師の長岡氏による良い点、または改善する点、その改善方法など細やかな指導があり、非常にためになる有意義なクリニックでした。

広報委員として、重要な基本を教えていただき、学び多きクリニックとなりました。次号からできる限り学んだことを活かし、紙面に取り入れて読者の增加につながればと思います。

研修日 令和5年2月15日（水曜日）

場所 全国町村議員会館（東京都千代田区）

### 研修所感

○読者が読みたくなる紙面づくりが一番重要だということで、文字の大きさや、行間、配色、写真の画質など選定の仕方と、そのすべてのレイアウトの仕方など編集に関わる基本的なことを学びました。参加した第3分科会では6町村の広報紙をもとに、ひとつずつ時間をかけて、講師の長岡氏による良い点、または改善する点、その改善方法など細やかな指導があり、非常にためになる有意義なクリニックでした。

広報委員として、重要な基本を教えていただき、学び多きクリニックとなりました。次号からできる限り学んだことを活かし、紙面に取り入れて読者の增加につながればと思います。

### 研修内容

○読者が読みたくなる紙面づくりが一番重要だということで、文字の大きさや、行間、配色、写真の画質など選定の仕方と、そのすべてのレイアウトの仕方など編集に関わる基本的なことを学びました。参加した第3分科会では6町村の広報紙をもとに、ひとつずつ時間をかけて、講師の長岡氏による良い点、または改善する点、その改善方法など細やかな指導があり、非常にためになる有意義なクリニックでした。

広報委員として、重要な基本を教えていただき、学び多きクリニックとなりました。次号からできる限り学んだことを活かし、紙面に取り入れて読者の增加につながればと思います。

### 研修所感

## 令和4年度町村議会広報クリニック報告

(横田博茂)

# 長崎県町村議会議長会 議長・局長視察研修

## 議会日誌



視察研修の様子

佐々町の観光資源とは比較できないが、伝統文化や豊かな自然を守りながら、観光施策に取り組んでいくことが必要であると感じた。議員のなり手不足については、竹富町は前回の令和4年8月の町

① 観光振興策について（竹富町自然  
研修テーマ  
観光課）  
② 議員のなり手不足解消について  
(竹富町議会事務局)

○研修を終えて

竹富町の観光振興策として、世界自然遺産を守るため、観光に関する条例や規則などを整備し、観光客を受け入れている。観光は竹富町の主産業であり、町民の6割から7割が観光業に従事され、観光資源と地域住民の生活を守りながら、観光客には、何度も訪れてもらえるような町を目指している。

議選での投票率が81・24%と高く、住民の方の町政に対する関心が高いということが、投票率に表れている。やはり、議員のなり手不足の解消は、まずは住民の方に町政に対し、関心をもつてもらうこと、住民と対話する機会をつくり、議会の役割を理解してもらうことが必要ではないかと思う。そういう中から、新しい人材(立候補者)も生まれてくるのではないか。

11日	議会広報委員会	
16日	議会広報委員会	17日
20日	議会広報委員会	長崎県後期高齢者医療広域連合議会 定期例会
23日	議会広報委員会 産業建設文教委員会 新庁舎建設に関する調査特別委員会	長崎県町村議会議長会 議長・局長 視察研修
24日	先進地視察研修(熊本県南関町)	28日
27日	総務厚生委員会	議会運営委員会 議会広報委員会
31日	議会運営委員会 第一回臨時会	3月定例会(1日目) 3月定例会(2日目)
3日	【2月】 総務厚生委員会	9日
7日	産業建設文教委員会	13日
10日	タブレット端末導入調査特別委員会	予算勉強会
15日	令和4年度町村議会広報クリニック (議会広報委員)	14日
16日	全員協議会	15日
17日	3月定例会(4日目) 産業建設文教委員会	予算勉強会

# 町民の皆様からよせられた

# 「声」ご意見!!

※原文のママ掲載しています。



小学校への読み聞かせに行つたおり、学校の廊下に絵や習字などの作品が展示してあります。その中には、県展など

で賞を受けたと記してあるものが。いずれも校内だけで見るには勿体ないとと思う作品があります。

佐々町の子供の意欲とやる

す。

等これ等これは経営のバロメーターです。令和四年度に期待しま

令和三年度収支決算書掲載の件今回は健全化経常収支比率等公表が無かったのは残念です。

令和三年度収支決算書掲載の件今回は健全化経常収支比率等公表が無かったのは残念です。

## 小中学、児童の作品展示

沖田免 中村比呂美

## 財政健全化推進

松瀬免 佐々木 登



## 町内会加入促進について

新築工事、賃貸住宅の窓口等、取り扱う不動産業者を窓口に地域に会った協定、役場、不動産協会自治会連合会協定を結んでは。転入者への案内は加入促進につながるのでは。

参考に県内で、長崎市佐世保市など。

佐々町議会では議員活動はもとより、町民の皆様と議会をつなぐ「議会だより」の刊行に、なお一層の努力をしながら取り組んで参ります。

横田博茂

## 編集後記

令和5年度、新年度となりました。卒業式や入学式と、あわただしく時は流れ、新緑が目に鮮やかに映る季節となりました。

佐々町議会だより第146号は、新年度予算をメインにお届けしました。

観光PRとして、6月初旬になれば皿山公園にて「花菖蒲うなぎまつり」が開催されます。うなぎのつかみ取りをはじめ、催しが盛り沢山です。また園内では、約2万本の花菖蒲が咲き乱れ、祭りだけではなく、多くの方々に楽しんでいただけます。佐々町は魅力多き町です。多くの読者のみなさんに、ぜひ足を運んでいただき魅力を再発見して頂けたらと思います。